

塩素中毒マーカーとしてのクロロチロシンの有用性評価に関する研究のお知らせ

帝京大学医学部附属病院では以下の研究を行います。

本研究は、倫理委員会の審査を受け承認された後に、関連の研究倫理指針に従って実施されるものです。

研究期間:2020年7月15日～2025年3月31日

〔研究課題〕

塩素中毒マーカーとしてのクロロチロシンの有用性評価

〔研究目的〕

塩素中毒の客観的指標としてクロロチロシンに着目して本物質の定量分析を行います。塩素中毒による死亡が疑われる遺体とそれ以外の遺体の組織中のクロロチロシンの含有量との比較から、本物質の塩素中毒マーカーとしての有用性を検討します。

〔研究意義〕

これまで主観的評価に基づいて行われていた塩素中毒判定に新しい分子マーカーを導入することで、正確な死因究明に貢献する意義があります。

〔対象・研究方法〕

法医学解剖における体液（血液、尿）及び臓器組織（肺、腎臓、肝臓等）に含有されるクロロチロシンなどの濃度及び組織分布について、GC-MS 又は LC-MS を用いて分析します。塩素中毒死とその他の死因において各組織中クロロチロシン濃度に差異がみられるか評価します。

〔研究機関名〕

帝京大学医学部法医学講座

〔個人情報の取り扱い〕

個人情報は匿名化して研究責任者が厳格に管理します。研究成果は個人の同定不可能な形で公表します。

対象となる可能性のある方々のご遺族様で、ご家族の臓器等の研究への使用をご承諾いただけない場合や、研究についてより詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

問 い 合 わ せ 先

研究責任者: 帝京大学医学部法医学講座 西尾 忠 講師

tnishio@med.teikyo-u.ac.jp